

平成 21 年度 全国児童養護施設協議会 事業報告 (概要版)

全国児童養護施設協議会

児童養護施設では、さまざまな困難と課題をかかえた児童の入所が増加し、ますます養育が困難となっている。

本会では平成 21 年度、子どもの状態に応じた養育環境の整備、人員配置の抜本的な改善、養育単位の小規模化を進めるための社会的養護施策の拡充を喫緊の課題として、第 63 回全国児童養護施設長研究協議会(宮城県)における大会宣言をはじめ、関係団体とも連携・協働し、政策提言、予算要望、社会的アピール等の取り組みを進めた。

また、「児童福祉法等の一部を改正する法律」が平成 21 年 4 月から施行された。本法では、被措置児童等虐待の防止をはかるための都道府県行政等の取り組みが明記されたが、改正法をふまえ、権利擁護の観点から、特別委員会(子どもの権利擁護委員会)による検討、倫理綱領策定等、本会としての取り組みの具体化をはかった。

重点事業

1. 養育の質の向上と、子どもたちの自立支援に向けた取り組み

「この子を受けとめて、育むために 育てる・育ちあういとなみ」(児童養護における養育のあり方に関する特別委員会報告書)を作成し、広く施設等への配布と関係者への頒布を行った。

研修部会では、今後必要とされる児童養護施設職員、施設長等の研修体系、プログラムの検討をすすめて、平成 22 年度の前期に新任施設長研修会を実施するための検討を進めた。また国が実施する「基幹的職員指導者養成研修」の情報収集を進めた。

あわせて、全養協大会、中堅職員研修会の内容充実、ファミリーソーシャルワーク研修会(全社協)等の内容充実に協力し、養育の質向上の取り組みを進めた。

2. 「児童福祉法等の一部を改正する法律」施行に対応した取り組み

平成 20 年度から引き続いて、全養協特別委員会(子どもの権利擁護委員会)を開催し、改正児童福祉法の実施をふまえた各都道府県・指定都市の情報収集を進めた。また子どもの権利擁護をはかるため、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」策定に向けた取り組みを進めた。

3. ケア単位の小規模化、配置基準の見直しに向けた取り組み

「社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会」における意見表明とともに、ケア単位の小規模化・地域化、養育の質の向上をはかり、また最低基準の抜本の見直しを検討するため国が実施する各種調査(施設調査、タイムスタディ調査、設備調査)等について協力を行なった。

また、全養協制度政策部に「ケア単位の小規模化プロジェクト」「児童養護施設のあり方検討プロジェクト」を設置し、ケア単位の小規模化を進めるため課題

を実践的に明らかにするとともに、政策提言を行った。

施設最低基準等の抜本的な見直し、改善に向けて、平成 22 年度予算要望等により改善、充実をはかる取り組みを進めた。

4. 児童養護施設の運営向上のための取り組み

福祉人材確保については、種別協議会及び予算対策委員会、施設部会等と連携した対応をはかった。とくに新型インフルエンザの流行をふまえ、子どもの命と安全をはかるための現状把握と対応、行政・関係機関等への要望を、他関係種別協議会と協働して進めた。

5. 子ども家庭福祉の増進に向けた関係機関等との協働・協力、全養協運営の強化

児童福祉関係種別協議会で当面の政策動向を把握し、情報を共有するとともに、子ども家庭福祉の最善の利益を保障するための施策の充実と財源確保をはかるための社会的なアピール、シンポジウムの開催を進めた。

・専門部・委員会

制度政策部

「児童福祉法等の一部を改正する法律」施行後の課題整理、社会的養護充実のための予算要望活動、関係団体等との協働の取り組みを進めた。

1. 「児童福祉法等の一部を改正する法律」施行後の課題分析と対応

- (1) 次世代育成支援後期行動計画策定に際し、各都道府県における社会的養護体制整備の充実をはかるための課題整理と対応
- (2) 各都道府県における「被措置児童等虐待対応ガイドライン」運用に際し、養育の質向上をはかるため、各都道府県児童養護施設協議会、および各ブロック協議会における取り組みの支援

平成 20 年度に引き続き、改正児童福祉法の周知と対応、子どもの権利擁護、親権をめぐる課題検討を目的に「全養協特別委員会（子どもの権利擁護委員会）を設置した。

(3) 社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会等における意見表明

各都道府県・指定都市における対応状況と課題把握のため、「安心こども基金」「次世代育成支援後期行動計画」「被措置児童等虐待防止の対応」について、協議員にアンケート調査を実施した。結果は第 63 回全国児童養護施設長研究協議会において公表し、各都道府県・指定都市養護施設協議会における取り組みの参考として提供した。

厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会に、制度政策担当副会長が参画した。

2. 平成 21 年度児童養護施設関係予算の確実な執行と、平成 22 年度予算要望・確保への運動展開

平成 22 年度国家予算要望書を、厚生労働省に平成 21 年 5 月 26 日に提出し、

平成 21 年度予算においては、児童養護施設等にかかわる次の事項等について実現がはかられた。

小規模グループケアの推進（実施か所数の増）645 か所 703 か所
小規模グループケアの管理宿直を行う非常勤職員の確保
小規模グループケアにおける施設整備費の交付対象の拡大
看護師の配置拡充

制度政策部に「ケア単位の小規模化プロジェクト」「児童養護施設のあり方検討プロジェクト」を設置し、ケア単位の小規模化を進めるため課題を実践的に明らかにするとともに、政策提言を行った。

3. 児童福祉の諸制度や課題への対応における協働

(1) 全社協・児童福祉関係種別協議会における協働の取り組み

児童福祉関係種別協議会会長会議に参画し、子ども家庭福祉の充実をはかるための施策等について、情報共有・交換を進めた。

また全社協が実施する「子どもを守り、育む全国フォーラム」(平成 21 年 11 月 5 日 / 全社協灘尾ホール) を共催で開催した。

(2) 児童虐待防止等、必要に応じたソーシャルアクション

厚生労働省「児童虐待防止対策協議会」への参画をはかるとともに、NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークが主催する「子どもの虐待死を悼み、いのちを讃える市民集会」に、全養協のソーシャルアクションとして、社会的養護体制の改善を求めるとともに児童養護施設関係者が参加した。

4. 立法府等へ向けた活動による社会的養護への理解促進

(1) 「児童養護を考える会」への協力

児童福祉法等一部改正等の動きをふまえ、社会的養護の拡充をはかるため、国会議員による「児童養護を考える会」(開催は平成 22 年 4 月 8 日) の開催にあたり、協力を行った。

総務部

本会の組織、事業、財政全般にわたる検討を進めた。入所児童の権利擁護の推進と実現のための取り組みを充実させるとともに、その一環として「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の策定検討を進めた。

1. 組織活動の円滑な推進

(1) 総会、常任協議員会、ブロック協議会会長会議等、各種会議の開催

(2) ブロック協議会、都道府県協議会活動の強化、推進ならびに情報、資料の収集、提供

平成 21 年度ブロック協議会助成金(1 ブロック 50 万円 / 計 400 万円) を助成した。

各ブロック研究協議会(ブロック大会)における全養協役員の派遣調整、及び厚生労働省家庭福祉課の行政説明等の調整を行った。

2. 児童養護施設における入所児童の権利擁護の取り組み強化

(1) 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の策定

総務部のもと「倫理綱領策定ワーキンググループ」を設置し、全国の児童養護施設・県養協等で策定された倫理綱領や行動規範等の情報収集を進めた。あわせて「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の文案作成、文案に対する意見募集と集約をはかった。

「倫理綱領」第1次案について、全国の児童養護施設に広く意見を募集し、244名の職員等から寄せられた意見をふまえ、第2次案を策定した。

(2) 「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のためのチェックリスト」改定版(第2次試案)の集計分析、および各児童養護施設への周知と取り組み課題提起、次期改定版作成

(3) 苦情解決の仕組みの普及・定着

(4) 権利侵害の発生に対する各児童養護施設、都道府県児童養護施設協議会、ブロック協議会、全国児童養護施設協議会のそれぞれの段階における、組織的な協力のための事実確認、相談、調整、支援、対応方策の検討(制度政策部共管)

「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のための要項およびチェックリスト」について改訂版作成の検討を行い、平成22年度に「全国児童養護施設協議会倫理綱領」策定とあわせて内容等を構成することとした。

平成21年度に発生した事件・不祥事等について状況把握を行うとともに、各ブロック、都道府県養協との調整及び厚生労働省との連携をはかった。あわせて全養協特別委員会(子どもの権利擁護委員会)において情報交換・課題整理を進めた。

3. 施設を退所する子どもの自立支援のためのシステム構築の検討

(1) 身元保証人確保対策事業制度の普及、利用促進の取り組み

児童福祉施設等における退所児童等の自立支援をはかる一環として、施設長が退所児童等の身元保証人等として被った損害を保証する、「身元保証人確保対策事業」が国・都道府県の補助により、平成19年7月から全社協が運営主体として実施されている。

平成21年度においては、就職時の身元保証54件、家賃等の連帯保証51件、合計106件の新規加入があり、制度開始から累計で222件の利用が行なわれた。今後の内容改善をはかるため、総務担当副会長が運営委員会に参画した。

(2) 児童養護施設退所児童自立支援事業及びアトム基金「進級応援制度」の実施 児童養護施設退所児童自立支援事業

平成16年度より、(株)オーエムシーカード(平成21年4月より(株)セディナ)、(株)手塚プロダクションからの寄贈金を「アトム基金」として受け入れ、平成16年10月から全国児童養護施設退所児童自立支援事業を実施している。現在2件の登録(退所児童の生活福祉資金等借入にあたり、施設

長が保証人となり本制度を利用する際には登録が必要)がされているが、平成 21 年度においては、制度の適用はなかった。

アトム基金「進級応援助成制度」

アトム基金の活用をはかるとともに、退所児童への積極的な支援を進めるため、平成 21 年度から、退所児童で大学・短大・専門学校等に進学して 2 年次目の学生に対する支援金制度(「アトム基金 進級応援助成制度」)を創設し、施設をとおして 49 名の方々に 2 万円の助成金をお渡しした。

(3)他の部会と連携した自立支援のためのシステムの検討と構築

上記(1)(2)を含む

4. 第 63 回全国児童養護施設長研究協議会の開催

(1)第 63 回全国児童養護施設長研究協議会の開催

日 時：平成 21 年 10 月 28 日(水)～30 日(金)

会 場：宮城県宮城郡松島町「ホテル松島大観荘」

参加者：584 名

(2)永年勤続感謝、児童文化奨励絵画展、研究奨励賞(松島賞)の実施

永年勤続感謝：92 名に対して、永年勤続感謝状を贈呈した。

児童文化奨励絵画展の実施：全 228 点の応募作品から、金賞 10 点、銀賞 20 点、銅賞 20 点を表彰した。

研究奨励賞(松島賞)の実施：平成 21 年 9 月 9 日に、第 32 回研究奨励賞(松島賞)運営委員会を開催し、次の 3 研究に対して第 32 回松島賞を贈呈することとし、大会で表彰を行った。(敬称略)

「子どもショートステイ実践報告(3)」

(東京都社会福祉法人六踏園調布学園)

「児童養護施設における家庭支援専門相談業務ガイドライン」

(群馬県 群馬県児童養護施設連絡協議会)

「生活の中の援助」～虐待・不登校の子どもへのソーシャルワークの活用～第 5 回南さつま子どもの家事業報告

(鹿児島県 社会福祉法人明澈会南さつま子どもの家)

5. 広報活動の推進

(1)情報提供活動の強化

「全養協通信」の発行(全施設対象)

「児童福祉法の一部を改正する法律」の動向、及び児童養護施設関係予算の状況等について、各施設に情報提供をはかるため、計 17 回発行した。

「全養協ホームページ」の運営

児童養護施設職員、関係者への情報提供をはかるため、随時情報掲載を行なった。

「協議員情報」の発行

今年度の発行はなし。ただし協議員を対象として、随時 E メールによる情報提供を実施。

「平成 21 年度全養協便覧(全養協情報 29)」の発行(全施設対象)

平成 21 年 7 月に発行

「もっともっと知ってほしい児童養護施設」(パンフレット)、および「すこやかに」(パンフレット)の普及
引き続き頒布拡大に努めるとともに、改訂版作成の検討を進めた。(2,626部を頒布)

(2) 季刊「児童養護」の購読管理、販売促進(各 5,000 部を発行)

第 40 巻 1 号 平成 21 年 9 月 30 日発行

第 40 巻 2 号 平成 21 年 11 月 30 日発行

第 40 巻 3 号 平成 22 年 2 月 10 日発行

第 40 巻 4 号 平成 22 年 3 月 30 日発行

コンピューターシステム等を活用し購読管理を行うとともに、問合せ等への速やかな対応と購読費用の収受に努めた。

6. 災害見舞金制度の運用

支給実績 山梨県の施設(火災による見舞金・平成 21 年 6 月)

7. 企業・団体等による社会貢献活動等への協力

(1) ㈱ジャパンエナジー JOMO 児童養護施設・母子生活支援施設・里親家庭奨学助成の実施協力

7 年目を迎えた全社協実施事業としての標記助成は、平成 22 年 3 月 17 日に総務担当副会長の参画のもと審査委員会を開催し、平成 21 年度児童養護施設退所児童 235 名に助成を決定した。

事業開始時(平成 15 年度)からの児童養護施設退所児童への助成人数は 1,361 名、総額は 1 億 2,950 万円となった(平成 17 年度までは在学者分含む)。

(2) メイスン財団奨学制度(財団法人東京メソニック協会)への協力

メイスン財団が実施する標記奨学助成制度について、実施案内、取りまとめ等の実施協力を行った。

平成 21 年度合計助成金額		900 万円
(内訳)平成 21 年度新入学生への助成	10 名	計 480 万円
平成 18 年度からの継続助成	15 名	計 620 万円
平成 17 年度～平成 21 年度の合計助成金額		3,200 万円

(3) プロゴルフ日立スリーツアーズ選手権、子どもチャリティへの実施協力

社団法人日本プロゴルフ協会、日本女子プロゴルフ協会、日本ゴルフツアー機構の共催による、児童養護施設等への寄付を目的とした、男子、女子、シニアの各プロゴルファーによるトーナメント実施に協力するとともに、賞金の一部について、共同募金の指定寄付制度により、児童養護施設・母子生活支援施設等への配分に協力した。

寄付金額 8,882,857 円(中央共同募金会の指定寄付制度により、児童養護施設、母子生活支援施設に配分)

**(4) 他、企業・団体の実施する寄贈活動・社会貢献事業等への協力
【研修事業等の周知等の協力】**

(財)資生堂社会福祉事業財団 児童福祉海外研修(第35回募集)全施設に周知(児童養護施設から6名の参加)

【助成事業等の周知等の協力】

(財)雨宮児童福祉財団修学助成要項の送付(全施設)

鯉淵記念母子福祉助成事業(児童養護施設に入所する母子家庭の子)による就学資金助成事業 募集要綱の送付(全施設)(平成21年度助成21名・420万円)

産経新聞東京本社 明日への旅立ち基金(児童養護施設入所中の高校3年生時に奨学金助成を内定、進学時に奨学金支給) 実施要綱送付(対象地域の施設)

【物品寄贈・招待周知等の協力】

読売巨人軍

東京ドーム試合観戦招待(関東ブロック取りまとめ依頼/平成21年4月)
日本生命保険相互会社

プロ野球セ・パ交流戦招待(平成21年4月/全国合計200名)

三菱東京UFJ銀行

劇団四季ミュージカル招待(平成21年6月/全国合計450名)

(社)日本鏡餅協会

鏡餅寄贈(平成21年12月/全施設)

(社)日本缶詰協会

缶・びん詰め・レトルト食品寄贈(平成21年12月/全国50施設)

(株)プレナス

アニメーションDVD(平成21年11月/24都道府県の335施設)

ムーンバット(株)

子どもの日・クリスマス物品寄贈(平成21年5月・12月/合計2,000名)

日本出版販売(株)

児童書籍寄贈(平成21年12月/全国73施設に各150冊)

日本フィランソロピー協会・王子ネピア(株)

絵本寄贈(平成21年7月/全施設)

財団法人こども未来財団

音楽劇招待(『三世代に贈る、未来へのメッセージ～ノッポさんのちいさな音楽劇～「ありがとう!グラスホッパー」』東京・名古屋・松山公演/合計442名)

調査研究部

制度政策提言及び予算要望の基礎データとなる調査を実施した。とくに制度政策部「ケア単位の小規模化プロジェクト」と連携し、養育単位の小規模化調査を実施・集計した。

1. 児童養護施設にかかわる調査の実施・分析

(1) 平成21年度全国児童養護施設基礎調査の実施

基礎的調査の結果を、「全国児童養護施設一覧」にまとめ、各施設に配布した。

(2) 予算要望等にかかわる諸調査の実施

制度政策部「ケア単位の小規模化プロジェクト」と連携し、養育単位の小規模化調査を実施・集計した。

2. 新たな施設機能展開にかかわる調査研究等

(1) 国が実施する社会的養護関係調査への実施・分析等の協力

厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会報告をふまえ、国において平成 20 年 3 月から実施された「施設ケアに関する実態調査」、および平成 20 年 12 月から実施された「タイムスタディ調査」、平成 21 年 3 月に実施された「施設設備に関する実態調査」についての実施協力を行った。

(2) 新規事業等の実態把握およびあり方の調査研究

(小規模グループケア、地域小規模児童養護施設、看護師、ファミリーソーシャルワーカー等)

上記 1(2) に含む

3. 退所児童の自立支援、アフターケア、里親支援等に関する調査研究等の検討

平成 22 年度早期の実施を予定し、アフターケア調査（退所児童の進学・就職等に関する調査）の実施準備を進めた。

4. その他、必要に応じた調査研究

新型インフルエンザへの対応にかかわり、協議員等を対象に施設における予防接種等の状況に関する調査を実施した。

学識関係者等における諸調査への実施協力を行った（日本子ども家庭総合研究所等調査）

研修部

養育の質を高め、専門性を発揮できる人材育成に向けた研修体系の検討、新任施設長研修の実施準備、国が進める社会的養護関係者研修・研究に向けた課題整理と対応をはかった。

1. 養育の質を高め、専門性を発揮できる人材の育成に向けた研修体系の検討

(1) 全養協研修体系の検討のための小委員会の運営

前掲

(2) 厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会報告書の、全養協研修等における内容活用

2. 国の進める社会的養護関係者研修に向けた課題整理と対応

平成 19 年 12 月にまとめられた社会的養護専門委員会報告書をふまえ、今後求められる児童養護施設職員、施設長等の研修体系、プログラムの検討をすすめるために、昨年度研修部会小委員会で取りまとめた「全養協の研修体系の構築化に向けて～施設職員の質的向上をめざして～」をふまえ、新任施設長の研修について具体化をはかり、平成 22 年度 7 月に実施することとした。

国が実施する「社会的養護体制の充実を図るための研修の実施に関する検討

会」「基幹的職員指導者養成研修」(国立武蔵野学院)の検討経緯・開催状況について、情報収集をはかった。

3. 「平成 21 年度全国児童養護施設中堅職員研修会」の開催

- (1) 日 時 平成 22 年 2 月 4 日(木)～2 月 6 日(土)
- (2) 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- (3) 参加者 191 名

4. 「平成 21 年度ファミリーソーシャルワーク研修会」の共催

- (1) 日 時 平成 22 年 1 月 21 日(木)～22 日(金)
- (2) 会 場 全国社会福祉協議会 灘尾ホール 他
- (3) 参加者 242 名

企画会議委員として、全養協から研修部長が参画し、研修会の内容検討を行った。

5. 「子どもを守り、育む地域協働フォーラム」の開催協力

全国社会福祉協議会と児童福祉関係 5 種別協議会の共催、あわせて関係団体の協力により、平成 21 年 11 月 5 日に全社協・灘尾ホールで開催した。

地域子育て支援から社会的養護の分野にわたる児童福祉の現状と課題について共有がはかれるとともに、シンポジウムをとおして行った提言、また「子どもを守り育む全国フォーラムアピール！」の採択により、施策の充実や財源等の確保などについて広く社会に対し訴えることができた。

6. 第 63 回全国児童養護施設長研究協議会プログラム委員会の開催

平成 21 年 7 月 6 日にプログラム委員会を開催し、大会全体会、研究部会の内容と運営について検討した。

7. 研究奨励賞(松島賞)運営委員会の開催

平成 21 年 9 月 9 日に第 32 回研究奨励賞(松島賞)運営委員会を開催し、第 32 回松島賞の贈呈対象研究を決定し、受賞作品の概要は「第 63 回全国児童養護施設長研究協議会」で発表した。

季刊「児童養護」編集委員会

季刊「児童養護」の編集・発行(第 40 巻 / 第 1 号～第 4 号)

編集方針

現場実践の道標となりうる養護理論の形成と、法則性の発見をめざした全国的な児童養護施設の専門誌とする。

歴史的・社会的実践を紹介し、施設養護の発展の一助とする。

子どもの人権擁護の立場にたち、内外に問題提起の役割を担う。

施設間での連携やネットワークをはかるための一助とする。

本年度 40 巻(季刊児童養護発刊 40 周年)を迎え、記念誌の企画・作成を目的に、40 周年記念誌作業委員会を開催した。40 周年記念誌は、平成 22 年 6 月末に発行予定。